



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代社会における協同組合の歴史的位置：“協同組合の基本的価値”をめぐる議論とかかわって
Author(s)	山田, 定市; Sadaichi Yamada
Citation	社会教育研究, 13, 1-16
Issue Date	1993-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28492
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_P1-16.pdf



現代社会における協同組合の歴史的位置

——“協同組合の基本的価値”をめぐる議論とかかわって——

山田 定市

I はじめに —— 課題の提起 ——

この数年、わが国では協同組合運動への関心が高まり、それをめぐる議論が理論や実践にかかわって活発にかわされている（注1）。

このような議論の背景としては、一つには、激動して止まない世界情勢の中で、まさに歴史の転換点にあって協同組合がどのような位置と役割を果たしうるか、ということについて大方の強い関心が寄せられていることにもとづいているといえる。

また、これまで農協や生協を中心に、購買、販売、信用、共済、生産などの諸事業などを通して、主として市場・流通の分野で活動してきた協同組合が、最近ではさらにその活動の領域を拡大し、医療、福祉、教育、文化、雇用の創出、地域づくりなどを含めて多彩に展開していることも、協同組合の新たな可能性を示すものとして多くの人々に協同組合運動にたいする新たな関心を呼び起こしているといえることができる。

そのような存在としての協同組合は、これまで世界各国で多様な存在を示し、その歴史的な展開過程で人々に多くの利益をもたらし、さらにさまざまな経験を通して多くの歴史的教訓を蓄積してきた。協同組合運動をどのように認識するかによっては、ときには人々に過大な期待や逆に悲観的見通しを与えてきたといえる。一方では、依然として一部の人々によって協同組合が自由と平等にもとづくユートピア社会（＝資本主義社会にとってかわる社会システム）として描かれ、他方では、資本主義下の激しい競争のもとで急激に変貌を遂げ後退を余儀なくされている協同組合運動にたいして失望と過度な悲観論が出されており、さらに企業競争に打ち勝つためという理由で経営主義的な偏向も見られる。

このような中で、いま、協同組合論としてもっとも重要なことは、現代資本主義の構造についての認識を基礎にして、現代社会における民主主義的改革の課題と展望を踏まえて、その中における協同組合の位置と社会的役割を明らかにすることであろう。

このような問題意識に立って、最近の協同組合をめぐる議論に注目するならば、その中心的な論点の一つとして指摘できるのは、昨年開かれたICA第30回東京大会に向けて提起され議論されてきた“協同組合の基本的価値”の問題であろう。この議論は、1988年にストックホルムで開催された第29回ICA大会でマルコス会長が提起した“協同組合の基本的価値”の問題提起にまでさかのぼ

ることができるが、さらに最近ではS.A. ベーク氏のICA第30回東京大会に向けての報告『変化する世界：協同組合の基本的価値』をめぐって引き続き活発な議論がかわされている。その過程で協同組合をめぐる議論が豊富になりつつあると同時に、協同組合にかんする認識と論者の考察のスタンスの違いがいつそう浮き彫りになっているように思われる。

小論では、協同組合をめぐるこのような状況を踏まえて、“現代社会と協同組合”を問題意識として持ちながら、現代の協同組合論の基本的なスタンスについて提示したいと思う。

(注1) 主な著作をあげれば次の通りである。

生協総合研究所編『協同組合の新世紀』、コープ出版、1992年

野村秀和編『生協21世紀への挑戦』大月書店、1992年

野沢・木下・大西編『自立と協同の経済システム』、大月書店、1991年

黒川俊雄『いまなぜ労働者協同組合なのか』大月書店、1993年

今井義夫『協同組合と社会主義』新評論、1988年

II “現代社会と協同組合”にかんする基本視点

1 協同組合の存立条件としての現代社会

いうまでもなく、協同組合はそれ自体の力で一国で支配的な独自の社会システムとなる存在ではない。かつての“協同組合主義”は、あたかも協同組合自体が主要なユートピア的な社会システムとして支配的な存在たりうると空想したことに誤りがあった。協同組合は歴史的には資本主義の所産であって、その社会システムの中であって、そのような社会システムをみずからの存立条件として生成・発展してきた。

このような視点に立つてみると、現代社会の支配的な社会システムである資本主義社会の中で、現在から将来にかけて協同組合の存立に大きな影響を与える諸条件は、主要には欧米、アジア、アフリカ、中東、ラテンアメリカ、オセアニアなどの諸国に見られる世界資本主義体制に内在する諸矛盾に集約されよう。アメリカ資本主義の危機的状況、多国籍企業の世界的進出と市場支配の強化、EC統合、雇用・失業問題と労働者・勤労諸階層の貧困化などの諸問題が各国の歴史的条件のもとで相互に関連を持ちながら構造的矛盾として深化しつつある。

むしろ、ここでは現代資本主義の構造について詳しく議論することが目的ではない。あくまでも協同組合の存立条件として必要なかぎり而言及するにとどめることになるが、そのさい、協同組合が地域社会に立脚した民主主義運動の組織であるという点を重視するならば、現代資本主義社会の構造問題の中でとくにその地域投資戦略とそれに主導されて深刻化している地域問題に注目する必要がある。

それは一国内の地域問題にとどまらず、民族問題とも深くかかわりながら、先進資本主義諸国間の熾烈な市場競争とそれに伴う市場統合、開発途上国との間における南北問題など多岐にわたっていっそう深刻化していることに加えて、ロシア・東欧経済圏にたいする資本主義経済システムの浸透をめぐって新たな経済的矛盾を引き起こしている。

このような状況を踏まえて協同組合の存立条件をなす現代資本主義の構造的特徴についてさらに概括すると以下のようにいうことができよう。

第1に、現代の先進資本主義諸国のもとでは独占的大企業を主軸とする世界的投資戦略が展開し、国境をこえた経済統合が推進されて、さらにそれが政治的統合にまで及んでいる。EC統合はその際立った動きである。この動きの中で現代社会における国家の役割と性格が変化しつつある。欧米の協同組合運動の動向を決定的に条件づけているのはまさにこのEC統合問題である。統合される市場システムに協同組合がいかに対応するか、そのための経営合理化をいかに進めるかということが、協同組合が現実にもっとも深刻な問題となっている（注1）。

さらに多国籍企業の世界的進出、それと連動する海外への政府・民間資本投資の進む中で各国相互の経済摩擦が一段と顕在化している。とくに発展途上国にたいする投資と開発援助をめぐっていわゆる南北問題と投資国間の矛盾がいっそう深刻化している。このような中で、発展途上国における協同組合の位置とその社会的役割は、先進資本主義国の協同組合とはいちじるしく異なり、前近代的な経済構造との対立や国家政策との結びつきが極めて強いと同時に、その存立条件自体が外国の資本や政策に多大な影響を蒙っている。

第2に、1989年から90年にかけての東欧の激変を契機とするロシア（旧ソ連）・東欧の引き続き変動のもとで、その経済改革は主として市場経済への回帰を主軸にして進んでいるが、経済システムの混乱や国民生活の危機的状況が依然として克服されていない。そのような市場経済システムへの急速な回帰と接近の中で、協同組合的企業自体がその存立を根底から問われ混迷を深めていることは否めない。

また、このような状況のもとで、“社会主義と協同組合”についても新たな洞察を必要とする。これまでの通説的理解によれば、資本主義の「遺産」としての協同組合は、革命後の社会主義建設の過渡期にあつて、その集団的所有・管理によって、社会主義的社会構成体の中で、いわばその副次的セクターとして社会主義建設において過渡的・補完的役割を担う、とされてきた。しかし、こんにちのロシア（旧ソ連）・東欧の事態をみるかぎり社会主義下の協同組合をただちにこのように位置づけることは現実には困難になってきており、その実態の解明を基礎とする新たな洞察を必要としている。

第3に、資本主義体制のもとでの支配的な企業形態は株式会社であるが、その性格と形態は、独占的大企業の地域戦略、多国籍企業化ともかかわって、その所有形態と経営管理、労務管理、監査機能、市場統制などにわたって多様に変化しつつある。

このような変化は今後の協同組合の管理・運営とかかわる点が少なくないと思われる。主としてドイツをはじめとする西欧諸国における労働者の企業経営への参加とそのさいの労働組合の役割、さらに主としてアメリカにおいてみられる消費者による市場統制などが注目される。これらの過程における企業の形態、所有・管理の変化は、「資本主義的株式企業も、協同組合工場と同じに、資本主義的生産様式から結合生産様式への過渡形態とみなしてよいのであって、ただ、一方では対立が消極的に、他方では積極的に廃止されている」(注2)ということが現代資本主義のもとでも貫いていることを示していることと深くかかわっている。このような資本主義的企業形態への大衆(労働者、消費者など)の部分的な参加と統制は企業の資本主義的本性を根底から変えるものとはならないが、民主的規制を軸とする経済民主主義が大企業・独占資本の外部からの社会的統制とともに、それと関連しながら企業の内部構造に立ちいって民主的に規制する可能性を有していることを意味しているといえよう。

また、このような動向とかかわって、従来の「協同組合の株式会社化」の議論とともに「株式会社の協同組合化」という議論も出ているが、現代資本主義の根幹についての認識に立つかぎり、このような議論はその意図するところはある程度理解できるとしても、厳密には無理があるように思われる(注3)。

第4に、労働者、勤労市民の労働と生活をめぐる現代の特徴にも注目しなければならない。長期化する不況のもとで雇用・失業問題は一段と深刻化し、そのような事態のもとで社会的に不利な条件を持つ階層(障害者、高齢者、女性など)への不利益のしわ寄せがいつそう顕著となっている。近年、労働者協同組合運動が新たに発展しつつある契機の一つは、まさにこのような事態の中に存在する。

また、消費社会といわれる中で、消費生活過程に深く食い込んだ市場支配はいつそう強化され、その過程で勤労市民の生活様式が大きく変化している。

反面では、勤労諸階層がみずからの生活を主体的に組み立て創造する可能性が増している。それは、生活の協同が、労働、地域生活、地域的・民族的文化、社会福祉、平和、民族問題、地球環境問題などをめぐる、諸個人の生活の基礎にある共通の課題となっており、これらの課題に立ち向かって克服するために、協同による主体的管理をますます必要としているからにほかならない。これらの事態は、協同組合にとって、一面ではその存立条件がいつそう厳しさを増していることを意味し、協同組合の存亡にかかわる問題であるということが出来る。協同組合の統合・合併、企業化はこうした条件のもとでとくに西欧では急速に進んできたが、その過程で多くの国では協同組合の退潮が否定しがたい事実となっている。

しかし、他面では勤労諸階層の労働と生活をめぐる地域的かつグローバルな問題の深刻化の中で、協同活動やその歴史的・具体的形態としての協同組合の位置と社会的役割がいつそう拡大し、発展の可能性をさらに高めている。世界の各国や多くの地域で、協同組合が地域住民の生産活動や生活

にしっかりと根を張り定着しつつあると同時に、さまざまな活動領域におよぶ協同組合運動の新しい潮流が芽をふきつつあることも確かなことである。

その意味で、現局面が協同組合にとって停滞・混迷と新しい可能性を内包した転換期であることは確かであろう。このような状況のもとで“協同組合の基本的価値”をめぐる提起が今後の協同組合の在り方にたいして一石を投じていることは否定できない。

このような中で、“協同組合の基本的価値”をめぐる議論は、一方で協同組合運動の行く末にたいする過度の悲観論と、同時に、他方では協同組合にたいする過大な役割を求める議論（その一つの典型は、資本主義社会の後に協同組合社会の到来を描く“協同組合主義”）の双方を生み出しているように思う。

このような事態を克服するためには、第1に、現代社会とくに現代資本主義における協同組合の歴史的位置についての正確な理解が不可欠である。そのためには、まず、議論の前提として、現代の社会変革の基本的課題について、とりわけ高度に発展した資本主義国を軸にして、各国の資本主義の発展段階を踏まえて、その彼我的対抗力関係についての正確な情勢認識のもとに、民主主義的改革の課題と展望を明らかにすることが必要である。さらにそれを基礎として現代社会における協同組合の位置と役割を解明することが求められている。

第2に、一方でグローバルな視点を持ちながら、それぞれの国の政治経済構造ならびに社会構造の分析を踏まえて、協同組合についての具体的分析を徹底させることである。このような視点に立つならば、それぞれの種類の協同組合の構成員の階級・階層的性格と状態を基礎にしてより具体的に分析することが求められる。この点が第3に指摘されなければならない。

のちに“協同組合の基本的価値”にかんする議論を批判的に検討するさいにも述べるが、協同組合の構成員が“組合員”として一般的に認識されがちであるが、個々の構成員の協同組合にたいするかわりはその構成員の階級・階層としての状態とそれにもとづく諸要求と無関係には存在しない。農民、漁民、労働者、中小企業者、女性、青年、高齢者、障害者など、個々の構成員が現代資本主義社会の対抗的関係のもとで、それぞれ直面している生活（労働を含む広義の生活）問題とのかかわりで具体的に構成員と協同組合の関係が作り出されているのである。

その意味では協同組合問題の設定は、具体的には、例えば、“農業・農民問題と農協”、“勤労諸階層の生活問題と生協”、“医療問題と医療生協”、“労働・生活問題と労働者協同組合”、“中小企業問題と中小企業協同組合”、などそれぞれの階層にもとづく諸要求を基礎に課題が設定されることになる。総じて“現代資本主義のもとにおける諸階級・階層と協同組合”という視点が、協同組合問題の分析の基本的なスタンスになるということができる。

2 “協同組合の基本的価値”についてのスタンス

“協同組合の基本的価値”にたいする論者のスタンスを大別すると、協同組合に特有の基本的価値

を追及する立場と、普遍的・基本的価値と協同組合との関連を問う立場とになるように思われる。このような点とかかわって、1988年、第29回ICAストックホルム大会におけるマルコス報告の主題が、“Co-operatives and Basic Values”となっている中における“and”をめぐってさまざまな議論が出された。

そのような修辭的な詮索は別として、協同組合に固有なものとしての基本的価値を追及する立場に立つと、マルコス報告の提起する4つの“基本的価値”の中に“参加”、“民主主義”とともに“誠実”や“他人への配慮”が含まれているのは、協同組合の固有の価値を提起するうえからは適切でない、という解釈もありうる。さらに1992年のベーク報告では、基本的価値があまりにも理念的であって誰のための基本的価値であるかが曖昧になるという見方も出されることになる(注4)。

他方、例えばベーク報告で提起されている基本的価値、すなわち(1)ニーズに応える経済活動(Economic activities for meeting needs)、(2)参加型民主主義(Participatory democracy)、(3)人的資源の開発(Human resource development)、(4)社会的責任(Social responsibility)、(5)国内的・国際的協力(National and international co-operation)は、各項目の表現が端的に示すように、いずれもグローバルで普遍的な価値としての内容を基軸としているので、そのような基本的価値を実現する組織的主体としての協同組合は、限りなくユートピアに接近するという認識になりかねない。

ここであらためて論者のこの問題にたいする分析のスタンスが問われることになる。

小論では、設定した主題に接近する基本的視点(=分析のスタンス)を“現代社会における民主主義的改革と協同組合”として設定する。すなわち、現代社会をここでは当面、現代資本主義を基軸にしてとらえ、その構造分析を踏まえて、その民主主義的改革の課題と歴史的条件についての基本的認識を基礎にして、そのうえで、協同組合の歴史的な位置と役割について説明することが基本であると考えている。

(注1) 例えば、1992年10月17・18日に開かれた第30回ICA東京大会協賛・協同組合理論に関する横浜国際シンポジウム『21世紀への協同組合の革新』におけるイタリアのカルロ・ロマネッリ氏の報告・発言。

(注2) K. マルクス『資本論』、第3巻、457ページ

(注3) 例えば角瀬保雄「協同組合の理念と企業変革」(中高年雇用・福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会『仕事の発見』No.21, 1992年)

(注4) 例えば伊東勇夫「協同組合の基本的価値と協同組合原則」(生協総合研究所『生活協同組合研究』、1990年10月号)、同「ベーク『報告書』を読む」(生協総合研究所『生活協同組合研究』1992年10月号)

III 協同組合の歴史的認識

協同組合は資本主義のもとで生成・発展してきたが、その具体的な内実はその存立する国や地域の歴史的発展条件によって、またその種類によって、異なり多様である。協同組合はその抽象的な議論の前に、何よりもこのような歴史・具体的な存在であることを前提としなければならない。

このような観点に立ってみるならば、昨今の“協同組合の基本的価値”をめぐる議論の出発点ともいべきレイドロウ氏が発表した報告書、『西暦 2000 年における協同組合』（1880 年、ICA モスクワ大会）は、協同組合にたいする歴史的認識において不十分さを含んでいたことは否めない。その一端は同氏はその論旨の一つとして、「協同組合を資本主義の修正ではなく基本的には資本主義にたいする一つの代案（つまり資本主義社会ののちに協同組合社会がとってかわる一引用者）」と述べていることにも示されている。勿論、同氏の記述が実践運動を鼓舞する意味で提示されていることを理解しないわけではないが、やはり、同氏の報告書には協同組合にたいする過大な期待が随所に見られるので看過できないといえる。

このような歴史認識にかかわって、K. マルクスは人類社会の発展過程を 3 段階に分けて認識し、その第 3 段階を「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であるような一つの協同社会」（注 1）と規定した。この歴史認識を協同組合に直結し、マルクスのいう協同社会を協同組合社会と同義に理解する見解もなかったわけではないが（協同組合社会についてはマルクスも言及してる、という一部の指摘）、それは協同組合についての歴史的認識の欠落によるたんなる誤解に過ぎない。

マルクスが共産主義社会（それ自体発展段階のちがいがあがるが）と同義に規定した協同社会（＝社会主義社会）は、社会主義革命によって実現することになるが、まさに人類社会の発展段階を踏まえて、とくに第 3 段階にいたる道筋を明らかにすることは、個々の資本主義国の歴史的発展段階を踏まえてなされるべき優れて現代的課題であって、それは現代社会にたいする正確な歴史的認識を前提とする改革の課題である。

わが国のような高度に発達した資本主義国のばあいには、大企業・独占資本にたいする民主的規制を軸とする民主主義的改革が現在の変革の課題であり、社会主義への発展はより将来の段階で国民の合意の成熟に応じて具体的な日程にのぼってくる課題であるといえることができる。

したがって、現代社会の民主主義的改革の主軸となるのは大企業・独占資本にたいする民主的規制である。その内実、勤労諸階層が国民生活を守り充実する立場から、大企業・独占資本にたいしてその反社会的行為と大企業・独占資本の際限のない利潤追求を国民の力によって規制し、国政を国民本位に改革することを目的としている。このような現代社会の民主主義的改革の中で、協同組合はどのような位置に立ち、どのような役割を担いうるのであろうか。

マルクスは協同組合について、「協同組合運動が、階級敵対に基礎を置く現在の社会を改造する諸

力のひとつであることを認める。この運動の大きな功績は、……自由で平等な生産者の連合社会という、福祉をもたらす共和的制度とおきかえることが可能だということを、実地に証明する点にある」(注2)と述べている。ここでマルクスが取り上げている協同組合は労働者の経営する協同組合工場である。同時にマルクスは「社会的生産を自由な協同組合労働の巨大な、調和ある一体系に転化するためには、全般的な社会的変化、社会の全般的条件の変化が必要である。この変化は、……国家権力を、……生産者自身の手に移す以外の方法では、決して実現することはできない」(注3)、こと、さらに、他方ではこの協同組合工場が、「古い形態の突破」である反面、「その現実の組織では既存の制度のあらゆる欠陥を再生産しているし、また、再生産せざるをえない」(注4)ことを指摘している。

このマルクスの叙述は、現代の協同組合にたいする歴史認識としてもその核心をついた指摘であるといえよう。すなわち、協同組合は、現代資本主義のもとで、他の民主主義運動とともにその民主主義的改革の一翼を担う可能性を持っていること、同時に反面では資本主義の諸矛盾を内包する必然性を持っていること、したがって協同組合自体がその民主主義的制度の内実を絶えず作り出しそれを維持・発展させる努力が必要であることを意味している。

このような歴史的認識が欠落すると、協同組合にたいする過大な期待を生むことにもなりかねない。

ちなみに、レイドロー報告が出されて以来、わが国でも「協同組合セクター」や「協同組合地域社会」の意義と可能性を強調する議論も多く出されているが、その中にはこれらにたいする過大評価ともいえる論調が少なくない(注5)。その過大評価の根源は、主として協同組合にたいする超歴史的(あるいは歴史貫通的)認識に起因していると思われるが、協同組合についての議論には古くからたえずこのような認識の入り込む余地が存在したのであった。

古くはロバート・オーエンらの空想的社会主義にそれが見いだされることはいうまでもないが、わが国でも戦前の産業組合主義にその典型を見ることができる。産業組合が大政翼賛会に統合されていった過程におけるイデオロギー統制は、「協同」にたいする歴史貫通的(=没階級的)認識ともかかわって、目的を問わない「協同」がイデオロギー統制を媒介として全体主義に変貌することを端的に示している。

協同組合を歴史的に認識するということが、これまで意外なほどに軽視されてきたということができる。その一環として、例えば先に紹介したように、協同組合を経済的にのみ規定することは一面的であるとして、協同組合の精神的要素を強調していまだに産業組合主義の有効性を主張し、それを現代社会において「協同組合地域社会」としてよみがえらせようとする主張が歴史貫通的の理念にとらわれているのはその立論の枠組みから見て必然的な成り行きかもしれない。

しかし、協同組合にたいする没歴史的な認識は上記にとどまらない。協同組合主義的な見解にたいしてその他方の極に位置するとみなされる見解の一つ、すなわち協同組合にたいする経済的規定

を重視する議論の中にも、協同組合を商業資本と一義的に規定する見解が見られるが(注6)ここでは協同組合をもっぱら経済的に規定することにとどまり、それ以上の歴史的分析に立ちいろいろとしない立場も見られる。また、協同組合(とくに生協)を、商業・流通の社会的物質代謝の媒介の機能にまでさかのぼって説く見解も見られるが(注7)、この点の強調にとどまるかぎり協同組合の歴史的規定には容易に到達できないといえる。

いうまでもなく、協同組合の起源はかなり古くまでさかのぼることができるが、歴史的認識を重視する立場に立つかぎり、それが商品経済・流通において飛躍的な発展を遂げて経済・社会的体制として無視し得ない存在となるのは20世紀に入ってからである。

生協についていえば、独占資本主義の段階においてであり、その生成・発展はそのもとでの労働者階級の生活様式の変貌、貧困化の深まりと密接にかかわっている。

また、わが国で生協が飛躍的な発展をとげるようになったのは1970年代になってからである。その背景には1960年を画期として労働者階級が就業人口の過半を占めるにいたったことと(運動の主体の成長)、60年代以降の高度経済成長のもとで生活様式が急激な変化を遂げて、そのもとで勤労階層の貧困化がますます深化してきたことが深くかかわっている。

農協の活動も独占資本主義のもとにおける農業政策の展開とそのもとにおける農民層分解、農業構造の変化を基底として展開してきたことはいうまでもない。

わが国のばあい、農協は産業組合・農業会時代を含めて時の農業政策との構造的関連を抜きにしては解明できない。

さて、このような協同組合の歴史認識を基礎とするならば、「協同組合の基本的価値」という主題は、これを「現代資本主義における協同組合の基本的性格と基本的在り方」と読み替える必要があると思う。このような視点から、あらためてマルコスからベークに至る提案の意図をくみ取るならば、総じて「協同組合の基本的価値」を「現代資本主義における協同組合の民主主義的諸問題」といいかえることができると思う。

このような視点に立つてみると、協同組合の基本的性格にかんする従来の諸説は、おおむね組織・運動体的性格(側面)と事業・経営体的性格(側面)との二元的把握が一般的であり、その統一的把握はいまだ十分に成功していない、ということができる。

このような中であってマルコスの提唱する「協同組合の基本的価値」は、主として組織・運動体にかかわる問題提起である。この側面が現実の運動・実践の中で軽視されているという点ではこの面をとくに強調する意義はあるといえるが、事業・経営体にかかわる「基本的価値」(＝基本的性格と基本的在り方)については十分な提唱がなされていない。この点では、のちのベーク報告は事業・経営体にかかわってやや立ちいって言及しているが、組織・運動体との統一的な認識には至っていない。

このような組織・運動体と事業・経営体の統一的認識はまさに「現代資本主義における協同組合

の民主主義的諸問題”として解明されるべき問題であり、さらにこの問題は各国の資本主義の発展段階と民主主義の到達水準を抜きにして解明することはできない。

さらにいえば、それは現代資本主義の協同組合における経済民主主義の問題に帰着すると思う。

さらに、”協同組合の基本的価値”を”現代資本主義における協同組合の基本的性格と基本的在り方”の問題として読み替えるべきであることを指摘したが、”現代資本主義基本における協同組合の基本的性格”は”現代資本主義における経済民主主義が協同組合においていかに貫徹しているか”という問題であり、さらにその”基本的在り方”にかかわっては経済民主主義を”いかに貫徹させ発展させなければならないか”という問題に帰着しよう。

(注1) 『共産党宣言』, 大月書店, マルクス・エンゲルス全集, 第4巻, 496ページ

(注2) マルクス・エンゲルス全集, 第16巻, 194ページ

(注3) 同 全集, 194ページ

(注4) 同 全集, 第26巻a, 561ページ

(注5) たとえば荷見武敬『協同組合地域社会への道』, 家の光協会, 1984年

(注6) 例え井田喜久治『生活協同組合の経済学』, 中央経済社, 1986年,

(注7) 例え川口清史「移行期における協同組合セクターの位置と役割」(生協総合研究所『生活協同組合研究』1990年3月号)

IV 経済民主主義と協同組合——“協同組合の基本的価値”とのかかわりで——

上記のような視点に立ってみるとときに、S.A. ベーク氏がレイドロウ博士や1988年のICA第29回ストックホルム大会におけるマルコス氏の提起を受けて、ICA第30回東京大会に向けて多くの討議を踏まえてまとめた『変化する世界 協同組合の基本的価値』は、文字どおり現代の激動する世界情勢を踏まえて、協同組合の存立基盤について言及したうえで、さらに協同組合の社会的役割とその発展の可能性について述べるとともに、とくに協同組合民主主義を発展させるための筋道を明らかにした文書として今後の世界の協同組合運動に大きな影響を与える内容のものである。

とくに”協同組合の基本的価値”を民主主義を根底において認識し、協同組合における民主主義を、その基礎に経済民主主義(Economic democracy)を据えて組合員の参加による民主主義=参加型民主主義(Participatory democracy)として提起した点は積極的に評価できる。

このようにベーク氏は、現代の協同組合の基本問題の一つとして民主主義の課題を正しく提起しつつも、それは概して抽象的な問題提起にとどまっている。同氏が”協同組合の基本的価値”として提起した他の事項と民主主義との構造的な関連を明示しえなかったのは、同氏が現代資本主義の構想分析を十全になしえなかったために、協同組合自体を歴史的に位置づけることにおいて極めて

不十分であり、したがって協同組合の内部構造の検討にとどまらざるをえなかったことに起因していると見ることができる。

“経済民主主義”ないし“経済的民主主義”については多くの議論があり、定説が確立しているとはいえないと思うが、それが民主主義にかんする歴史的範疇であることは確かであろう。すなわち、経済民主主義は「経済と国民生活全体に絶大な影響力をもつにいたった大企業、独占資本にたいする民主的規制をおこなうこと」(注1)という理解に立つならば、経済民主主義は優れて民主主義運動の歴史的認識を基礎とする現代社会、現代資本主義のもとにおけるの民主主義運動の課題である。

したがって、協同組合の社会的役割について考察するさいにもその歴史的認識が前提とならなければならない。

このような視点に立って、さらに“経済民主主義と協同組合”という主題を解明するさいに、それは二つの側面を持つとみることができる。

その一つは、まさに現代資本主義における経済民主主義の基本的課題が独占資本主義の中にあつて独占資本に対抗して経済上の国民主権、国民本位の経済の実現することにあるとすれば、このことについて、協同組合がいかなる社会的役割を現に果たしているか、また果たさなければならないか、という課題であり、もう一つは、経済民主主義にかかわる協同組合の内在的問題として、協同組合の運営において経済民主主義がいかに貫徹し、また貫徹しなければならないか、という問題である。このような視点から、以下では、経済民主主義を軸とする現代社会の民主主義的改革における協同組合の位置と役割にかかわる具体的課題について考察する。

1 協同組合における労働と所有

協同組合労働を“労働と所有”の視点から分析することは、協同組合の活動とその主体的条件の経済的基礎を資本主義の発展を踏まえて歴史的に明らかにすることを意味すると同時に、対象化された労働の分配、所有・管理の問題に結びつけて協同組合の内部構造分析のための枠組みとしても有効であり(注2)、経済民主主義を軸とする現代社会の民主主義的改革における協同組合の位置と役割を統一的に解明するうえでも有効であると考えられる。

(1) 協同組合労働の性格と構造

協同組合労働についてはすでに幾つかの論稿で触れたのでここではくりかえさないが(注3)、現代社会における協同組合の位置と役割について解明するさいに、協同組合労働の概念を重視するのは以下の理由による。

第1に、協同組合労働は、協同組合の組織ないし運動的側面と事業ないし経営的側面を統一的に認識する媒介概念となりうると考える。協同組合労働が事業ないし経営の持続的過程の主軸となる要素・条件であると同時に、主体的運動の経済的基礎をなすからである。言い換えれば、協同組合における民主主義の経済的基礎の一つは協同組合労働にもとめることができると思うからである。

協同組合労働の形成過程については、それぞれの協同組合の組合員の階級的性格を踏まえて考察すべき課題であるが、協同組合労働を協同組合専門労働、組合員の協同労働からなる重層的構造として認識することは、分析の枠組みとして共通して有効であると考えられる。

このような協同組合労働の重層構造を基礎にして、組合員と協同組合職員（労働者）との関係についても新たな解明が可能である。協同組合活動の主要な領域を協同組合労働をキー概念として認識することは、これまでそれぞれ別の次元で把握されていた協同組合の民主主義的活動と経済活動を統一的に把握する視点として重要である。

第2に、協同組合労働の内実は生活労働にその基礎を置いているということが出来る。生活労働という概念は必ずしも定着しているとはいえないが、たとえ資本主義のもとにあっても、賃労働として資本に拘束を受け従属した労働が労働のすべてではないのであって、労働者の生活過程における生活労働は資本に直接に拘束された労働とは違い、自主的な編成の可能性を有している。協同組合労働はそのような生活労働を基礎に資本主義の発展の中で生成・発展した労働であるということができる。このような視点に立ってみるならば、商業労働としての協同組合労働も部分的ながら資本に従属していた商業労働の一部を資本の手から奪回した労働の一部とみることも出来る。そのような自主的編成の可能性を持つがゆえに生活労働、さらに協同組合労働は経済民主主義の基礎的条件となりうるのである（逆に生活労働が資本に包摂される側面もあるが——家事労働の商品化など）。

第3に、協同組合労働の編成における特徴についても注目しなければならない。協同組合における雇用関係が資本主義社会における資本・賃労働関係を根幹とする労働市場に包摂されていることはいうまでもないが、なお、その労働力の配置や労働編成にさいして、組合員の合意にもとづいて協同組合労働者との協議のもとに民主的に編成できることも確かである。

このばあい、協同組合の組合員は、地域社会にあっては地域住民であるから、協同組合における労働力の配置、労働編成が民主的になされる可能性を持つということは、それは地域住民に開かれた民主主義的労働編成となる可能性を意味し、ひいては公務労働や民間労働を含む地域関連労働の民主的編成の手掛かりとなる可能性に結びついている（注4）。

第4に、協同組合労働を分析の基本概念とすることによって、協同組合労働の生成・展開を社会的分業との関連においてその一環として認識することができ、ひいては協同組合の社会的位置と役割についての経済的基礎を労働（分業）を媒介として解明するための枠組みとして有効である。

さらに協同組合労働を社会的分業の一環として位置づけるということは、労働の社会的生産力の発展との関連において歴史的に位置づけることを意味する。

第5に、労働の視点からの分析は労働の成果についての分配のあり方にも結びつく。一般に労働のあり方は協同組合労働にかぎらず、必然的にその成果（労働の果実）の分配ならびに所有の問題に結びつく。したがって協同組合労働はその労働の担い手が誰であるか、という問題と同時に、協

同組合の経済活動の結果であり、またその活動を持続するうえで必要なものとして、協同組合に蓄積された組合員の協同資金や協同資産（協同組合労働の果実）の運営を含めて、協同組合活動の理論的解明にあたっての鍵（キー）概念をなし、それは必然的に協同組合的所有の問題に結びつく。

第6に、協同組合における成員の主体形成についてこれを労働の視点から分析することは、たんに労働の疎外を克服する主体的な活動を主体形成と見るだけでなく、そのような主体形成を実現する客観的条件、経済社会的条件との関連において主体形成を解明することを意味する（とくに主体形成の条件としての労働の社会的生産力の発展の重視）。

(2) 協同組合における所有と経営

“協同組合の基本的価値”をめぐる論点の一つはバーク氏が提起した“参加型民主主義”に向けられてきた。協同組合の基本的行動原理を民主主義に求め、とりわけ経済活動に民主的に参加する経済民主主義の重要性を提起したことは、すでに指摘したように積極的な意義を有するといえよう。

しかし、その実現の道筋が明示されていないのは、協同組合の存立条件とその内部構造にたいする解明が十分になされていないことに起因していると思われることができる。

この点にかかわって第1に必要なことは、協同組合の成員が協同組合に自発的に結集する主体的・客観的条件ないし契機を、成員の労働と生活の状態を踏まえて明らかにすると同時に、それを協同組合運動に結びつける道筋を解明することである（注5）。

協同組合は本来的に民主主義の組織原理に基づくが、同時にその存立条件は資本主義の資本蓄積構造と深くかかわっており、経営体としての純化を絶えず志向する可能性を有し、同時にその組合員にたいして協同運動への結集を口実として内部的経済統制を強化しようとする危険性をはらんでいる（協同組合が資本主義の欠陥を再生産するというマルクスの指摘）。そのような内的矛盾を持つ協同組合がその民主主義を貫くためには、それをチェックする内部の民主的システムを確立することが必要である。いいかえると民主主義的規制の必要性和それを如何に実現するか、ということは協同組合自体の課題である。

このような観点に立って、監査制度をはじめ協同組合の民主的統制のシステム、さらには協同組合労働者の経営参加の意義と限界などについて具体的な検討が必要である。

2 地域民主主義と協同組合

(1) 協同組合労働と地域関連労働

大企業・独占資本の地域戦略の「広域化（＝住民自治の否定）」と対抗するための主体的条件は、地域民主主義にもとづく住民自治である。それは、大企業・独占資本の地域戦略とそれをめぐる対抗的構造を踏まえて、そのもとで勤労市民（およびその他の勤労者階級）がみずからの労働と生活をまもるために、地域を“砦”として生活に基礎を置く経済民主主義＝地域経済民主主義をいかに発展させるかということに結びつく。言い換えれば、大企業・独占資本の地域支配は、企業・職場

内における労働を軸とする直接的支配と異なり、地域を“根城”とする地域住民の生活をかけた抵抗に合うことは避けられないと同時に、住民自治を生成・発展させる客観的・主体的条件が地域社会に存在する。地域についてはさまざまな認識が可能であるが(注6)、これを、土地を基礎とする住民の労働と生活の歴史的展開過程、として認識するならば、その主たる構成要素である土地と労働力がいずれも資本家の手によって直接に再生産できない、ということに住民自治の経済的基礎を求めることができる。つまり、地域は本来、資本家が完全に支配することができない性格と条件を持っている。いいかえれば資本にたいして自立する経済的基礎が地域社会に内在するのである。地域経済民主主義の基礎はまさにこの点に求められる。

このような視点に立ってあらためて協同組合労働とさらにこれに関連する公務労働に注目するならば、協同組合労働は地域住民の協同活動、協同労働を基礎としつつ、その形成・展開の過程で社会的分業の一環として自立した労働である。これにたいして公務労働は、一面では国家権力によってその支配機構を担う労働であるが、他面では、それは、とりわけ地方自治体においては、住民の生活に直接かかわる労働、社会的サービスのため公的に位置づけられた労働としての性格を有している。このような公務労働についてあらためて社会的分業の一環として現代の精神労働の現代的存立構造の中でとらえなおし、“協同(組合)労働”、“共同性”、“公共性”などの概念、実体との関連において考察することが重要である。

このような公務労働との関連において、協同組合労働はこのような住民の協同活動を基盤として公務労働と民間労働の間に介在することになる。

このような認識を基礎にして、地域労働編成の問題を広く設定し、その中で、たんに公務労働と民間労働を対立的に認識するのではなく、公務労働、協同組合労働、民間労働を全体として認識したうえで地域関連労働の存立と関連構造を分析することが重要である。

(2) 協同組合の民主主義と合意形成 ——

これまでの小論の論旨に照らして、協同組合運動の根幹に民主主義が貫いており、また貫かなければならないことはいうまでもない。さのさい、これまで立論の基礎に労働、したがって協同組合労働を基本的概念として重視してきたが、この概念で幅広い協同組合運動を解明し尽くせないことはいうまでもない。

とくに民主主義においては、合意形成の過程がきわめて重要な意義を有するのであるが、そのような行為の過程を解明するために生活過程にかかわる幾つかの基本的概念設定が必要である。そのような概念として、“自由時間”と“コミュニケーション”を挙げることができる。

まず、自由時間についてであるが、自由時間と労働時間の関係については別の機会に述べたので繰り返ささないが(注7)、資本主義社会では、本来、個人に帰属し個人の全生活時間のうち、労働時間は労働力の商品化を通して資本家に帰属し、労働時間と自由時間が対立・矛盾するが、自由時間は労働時間との対立・緊張関係にありながら労働者(および勤労諸階層)の主体形成の客観的条

件である。

さらにこの自由時間を含む労働者の全生活時間の主体的編成を目指すうえでの課題は、大要以下のようにいうことができる。(1)まず、資本家との対抗のもとで自由時間の拡大を裏打ちするための労働時間の短縮を持続的に実現することが基本的条件となる。(2)資本・賃労働関係が支配的な資本主義社会では、労働時間の全面的に奪回することはできないが、自由時間のなかに自らの生活労働(教育、福祉、文化活動などを含めて)を位置づけて主体的に編成することは可能である。生活労働に基礎を置く協同組合労働はその具体的存在形態であるといえる。(3)この生活時間の主体的編成は、その一部に生活にかかわる労働時間を含むことにより協同(組合)労働や公務労働に見られるように、さしあたり地域関連労働を軸にして民主主義的労働編成を部分的に実現する可能性を含んでいる。

このように考えると、労働(時間)との関連で自由な活動(時間)を編成し、その内実をいかに作るかが実践的に課題となる。これを“労働”概念で一義的に律することは困難である。まさに労働との脈絡のもとに新たな概念を設定することが必要である。そのような概念として“コミュニケーション”が注目される。

“コミュニケーション”に内容についてはさまざまな理解があるが、ここでは労働との関連においてコミュニケーションの現代的意義について提起している議論が注目される(注8)。このような議論を踏まえて、さらに社会的生産力の発展を基礎とするコミュニケーションの手段の発達とコミュニケーションをめぐる対抗的關係の分析が不可欠である。協同組合運動においてもコミュニケーションの内実を協同によっていかに豊富化するかが課題となろう。

(注1) 社会科学辞典編集委員会編『社会科学総合辞典』, 144 ページ, 新日本出版社, 1992 年

(注2) このような論点にかかわって次の著作はきわめて示唆に富んでいる。堀越芳昭『協同組合資本学説の研究』, 日本経済評論社, 1989 年

(注3) 例えば, 山田定市「生協労働・労働者論の視角」(生活問題研究所『生活協同組合研究』, 1987 年5月号)

(注4) 地域関連労働にかんする基本的視点については次の論文を参照されたい。宮崎隆志「地域関連労働の形成論理」(山田定市・鈴木敏正編著『社会教育労働と住民自治』, 筑波書房, 1992 年)

(注5) (CRI: 21 世紀生協理論研究会『つくりだそうあたらしい時代への生協を——歴史の転換期における生協の構造と革新——』)における次の論稿を参照されたい。III 生協の現代的構造とその革新 1 組合員の生活と生活協同組合(岩田正美), 2 事業と運動——協同組合の構造と民主主義——(田中秀樹), 3 商品活動——組合員と専門家との対話——(田中秀樹)

(注6) この点の詳細については以下の論文を参照されたい。山田定市「現代資本主義の地域戦略と住民自治」(市立名寄短期大学道北地域研究所『地域と住民』, 第10号, 1992年)

(注7) 山田定市「労働時間と自由時間・『余暇』」(北海道大学教育学部社会教育研究室『社会教育研究』, 第10号, 1990年)。

(注8) 労働との関連におけるコミュニケーションについては次の著作を参照されたい。

尾関周二『言語的コミュニケーションと労働の弁証法』大月書店, 1989年

尾関周二『遊びと生活の哲学』大月書店, 1992年